

# CDP2026 フォレストスコア リング 必須要件

## CDP2026 コーポレート完全版質問書のフォレスト質問に関する必須要件：改訂履歴

バージョン番号	公開日/改訂日	改訂内容の概要
1.0	リリース日:2026年4月30日	CDP2026 フォレストスコアリング必須要件の公開

---

## イントロダクション

気候変動、水セキュリティ、森林減少によるリスクを軽減するための前向きかつ効果的な行動を組織が取っていることを認めるために、フォレスト関連の質問に関する必須要件がリーダーシップおよびAリストのレベルに適用されています。またスコアを次のレベルへ進めるには、すべての基準を満たす必要があり、情報開示における重点領域が確実に対処されるようになっています。

スコアを次のレベルへ進めるには、そのために必要な基準をすべて満たす必要があります。これにより、一貫した報告基準が設定され、組織が環境課題をどのように評価し対応しているかを理解するために重要なデータポイントを確実に含めることができます。また、高得点の組織が最も一貫性があり包括的な方法で開示していることを確実にし、リーダーシップステータスを獲得するために開示すべき重要なデータポイントを明確にします。

2026年に、既存の基準を明確にすること、および必須要件を達成するために満たさなければならない基準を正確に記載して詳細な情報を提供することを意図し、CDPは必須要件の表現の広範囲にわたる見直しを行っています。2025年の必須要件では、該当する質問に加えて、各レベルで奨励されているアクションを説明していましたが、2026年は、基準を満たすために各質問で選択されていなければならない選択肢を正確に記載しています。

2026年には、フォレストに関する必須要件は、金融サービスを主要セクターとする組織を除き、コーポレート完全版質問書に回答する組織にのみ適用されます。このうち、EC-F2は、金融サービスセクターに属する企業のみ適用されます。一部の必須要件は、石炭または石油・ガスセクターの組織に特有のものであります。2026年にはまた、CDPはこれまでのスコアリング対象コモディティ（木材製品、パーム油、畜牛品、大豆）に加えて、3つのコモディティ（カカオ、コーヒー、天然ゴム）のスコアリングを導入します。企業は天然ゴムについては2018年から、カカオとコーヒーについては2020年から報告できましたが、今後はこれらのコモディティについて回答すると、スコアリングの対象となります。開示コモディティに言及している必須要件では、組織に関連する場合は7つのリスクコモディティすべてが評価されることとなります。これらの必須要件は、組織が開示しているすべてのコモディティについて満たさなければなりません。

**例 1 – 2025 年の例文****例 1 – 2026 年の例文**

2.2.1：組織は、環境リスクまたは機会を特定、評価、管理するプロセスを有しています。

質問 2.2.1 の [プロセスの有無] の列で [はい] が選択されています。

**5.11.6：**

組織は、購買プロセスの一環として、サプライヤーが満たさなければならない少なくとも 1 つの森林関連の環境要求事項を報告しています ([その他、具体的にお答えください] の選択肢を除く)。

[環境課題] の列で [フォレスト] が選択されている開示された 1 行が評価されます。

質問 5.11.6 の [フォレスト] の行の [環境関連の要求事項] の列で [その他、具体的にお答えください] 以外の選択肢が選択されています。

**例 2 – 2025 年の例文****例 2 – 2026 年の例文****例 3 – 2025 年の例文****例 3 – 2026 年の例文**

組織は、質問 4.1.2 で、森林関連の課題 ([その他、具体的にお答えください] の選択肢を除く) に対する責任を持つ取締役会の個人または委員会の役職を特定していません。

[フォレスト] の行について：  
質問 4.1.2 の [この環境課題に説明責任を負う個人の役職または委員会] の列で [その他、具体的にお答えください] 以外の選択肢が選択されています。

その他に、2026 年のコーポレート完全版質問書には、必須要件にどの質問が含まれているかを示すタグが付けられています。例えば、[顧客/投資先企業に対する環境要求事項 - 方針枠組み] の必須要件には質問 4.6.1 が含まれており、2026 年のコーポレート完全版質問書にはそれを示すタグが付けられています。本書で必須要件をまとめた表には、評価対象となる必須のデータポイントを記載しています。なお、必須要件の一部として評価される質問には、親の質問で特定の選択肢が選択されている場合にのみ表示されることがあります。質問の依存関係の詳細については、質問書のガイダンスの「他の質問との関連性」を参照してください。例えば、質問 4.6.1 は、質問 4.6 の [貴組織は環境方針を有していますか] の列で [はい] を選択した場合にのみ表示されます。

必須要件は特定の環境課題における組織の総合スコアに適用され、カテゴリースコアやコモディティごとのサブスコアに上限や制限を設けることはありません。

## 本書の使い方

本書は、A リストを含む全レベルにおける必須要件を概説することを意図しています。コーポレート完全版質問書の必須要件は、コーポレート完全版質問書に回答する組織に適用されます。また本書では、どのセクターに基準が適用されるかを示し、各基準について説明します。本書は、2026 年コーポレート完全版質問書で取り上げられるフォレスト関連質問の順序に沿って構成されています。各必須要件のトピックについて、以下の内容をまとめた表があります。

**必須要件レベル** – 必須要件は、リーダーシップレベルまたはAリストレベルで適用されます。すべてのトピックの両方のレベルに必須基準が適用されるわけではありません。もしある基準がリーダーシップレベルに適用され、その基準が満たされない場合、組織の最終スコアはBに制限されます。同様に、Aリストの基準が満たされない場合、最終スコアはA-に制限されます。

**質問** – 各必須要件は、コーポレート完全版質問書のフォレスト分野の単一の質問または複数の質問に関連付けられます。「または」で組み合わせて示されている質問番号は、どちらの質問のデータポイントでも必須要件を満たすことができることを示しています。

**採点されるデータポイント** – 別途記載がない限り、組織はそのレベルのすべての基準を満たす必要があります。そうでなければ、全体としての必須要件を満たしたとはみなされません。「かつ」は、複数の条件をすべて満たす必要があることを明確に示すものです。一部の基準は、CDP2026 コーポレート完全版質問書のスコアリング基準（フォレスト）に含まれる基準と特に関連している場合があります。

**必須要件の識別子** – 本書内の各必須要件には、固有の識別子が付与されています。これらの識別子は、「EC（必須要件）」、ハイフン、「F（フォレスト）」、および特定の番号で構成されています（例：EC-F1）。本書内では、必須要件がその識別子を用いて参照されることがあります。

**必須要件の説明** – 必須要件の概要が、必須要件の識別子の下に記載されています。複数のレベルに適用される場合、必須要件を達成するために満たす必要のあるすべての要素について概要を説明しています。

## 目次

Full Forests Essential Criteria 2026: Version Control .....	2
<b>Introduction</b> .....	3
<b>2026 Full Forests Essential Criteria</b> .....	8
EC-F1: Public response [All Sectors].....	8
EC-F2: Reporting of portfolio activity [Financial services only].....	8
EC-F3: Full commodity disclosure [General and all sectors excl. Financial services]..	9
EC-F4: Identification, assessment and management of risks [General and all sectors excl. Financial services] .....	12
EC-F5: Board oversight [General and all sectors excl. Financial services] .....	14
EC-F6: Environmental policies [General and all sectors excl. Financial services] .....	15
EC-F7: CAPEX Breakdown [Coal only] .....	16
EC-F8: CAPEX Breakdown [Oil and gas only] .....	16
EC-F9: Value chain engagement [General and all sectors excl. Financial services]...	17
EC-F10: Emissions targets (near-term) [Coal only].....	19
EC-F11: Emissions targets (near-term) [Oil and gas only].....	19
EC-F12: Exclusions from disclosure [General & all sectors excl. Financial services] .	20
EC-F13: Origin of forest-risk commodities [General & all sectors excl. Financial services].....	23
EC-F14: Targets [General & all sectors excl. Financial services] .....	24
EC-F15: Traceability [General & all sectors excl. Financial services] .....	25
EC-F16: Deforestation and conservation-free status [General & all sectors excl. Financial services].....	26
EC-F17: Monitoring of deforestation and conversion footprint [General & all sectors excl. Financial services] .....	27
EC-F18: Engagement in external initiatives [General & all sectors excl. Financial services].....	28

## CDP2026 コーポレート完全版質問書のフォレスト必須要件

### EC-F1：回答の公開 [すべてのセクター]

回答を一般に公開して提出しなければなりません。

必須要件レベル	採点されるデータポイント
認識	必須要件は適用されません。
マネジメント	必須要件は適用されません。
リーダーシップ	組織は、コーポレート完全版質問書に対する回答を一般に公開して提出しなければなりません。
A リスト	必須要件は適用されません。

### EC-F2：ポートフォリオ活動の報告 [金融サービスセクターのみ]

金融サービスセクターに属する組織は、回答内容に関連する、自社が取っている少なくとも1つの活動を特定、開示しなければなりません。

必須要件レベル	採点されるデータポイント
認識	必須要件は適用されません。
マネジメント	必須要件は適用されません。
リーダーシップ	必須要件は適用されません。
A リスト	質問 1.10 の少なくとも1つの行において [事業活動] の列で [はい] が選択されています。

## EC-F3：コモディティの完全な開示 [金融サービスを除く一般およびすべてのセクター]

組織は、自らが生産または調達しているすべてのスコアリング対象コモディティについて開示しなければなりません。組織が開示しないことを選択する場合、開示されていないすべての量および受け入れ可能な開示しない理由を記載しなければなりません。

必須要件レベル	採点されるデータポイント
認識	必須要件は適用されません。
マネジメント	必須要件は適用されません。
リーダーシップ	<p>すべての列において下記の必須基準が満たされている必要があります：</p> <p>質問 8.2 の [開示量 (トン)] の列にゼロより大きな数値が記載されているか、</p> <p>または</p> <p>質問 8.2 の [開示量 (トン)] の列にゼロより大きな数字が記載されていない場合、質問 1.22 の [総コモディティ量 (トン)] の列にゼロより大きな数値が記載され、かつ質問 1.22 の [説明してください] の列に受け入れ可能な非開示の理由がコモディティごとに記載されています。</p> <p>情報非開示の理由として、以下の場合は受け入れ可能とみなされます： 非開示コモディティの量が、組織の生産または調達されたコモディティの総量の 5% 未満である。これは、質問 1.22 の [総コモディティ量 (トン)] の列に記載されたすべての数値の合計を生産または調達されたコモディティの総量とみなして算出されます。</p> <p>受け入れ可能な理由で開示されていないコモディティの総量を、そのコモディティの総量から減じます。受け入れ可能な理由がなく開示されていない残りの各コモディティについては、非開示コモディティの総量を総コモ</p>

ディティ量の合計で除してから 100 を乗じて、組織の生産または調達されたコモディティの総量が占める割合 (%) を算出します。この割合が 5 %未満の場合、非開示がこの必須要件を満たします。

もし組織が大豆を生産または調達しているが、大豆に関して開示していない場合は、[バリューチェーンに大豆・大豆製品や組み込み（生産・製造に使用された）大豆がありますか] の列で自社のバリューチェーンにおいて大豆・大豆製品または組み込み大豆があるかどうかを示す必要があります。

コモディティ量は組み込み大豆だけで構成されている。これは、質問 1.22 の [説明してください] の列への記載内容、かつ [バリューチェーンに大豆・大豆製品や組み込み（生産・製造に使用された）大豆がありますか] の列で [組み込み（生産・製造に使用された）大豆のみ] を選択して [総コモディティ量(トン)] の列に量を記載することで示されます。

[組み込み（生産・製造に使用された）大豆と大豆・大豆製品の混合] が選択されている場合、必要に応じて、質問 1.22 の [総コモディティ量のうち、組み込み（生産・製造に使用された）大豆の量をトン単位で回答してください] および [総コモディティ量のうち、大豆・大豆製品の量をトン単位で回答してください] の行に両方の量（トン単位）が記載されていなければなりません。

- 注：5%の閾値については、四捨五入はできません。そのため、企業が例えば組織の生産または調達されたコモディティの総量の 5.49%に相当する量のコモディティについて開示しないことを選択する場合、この基準を満たさないことになります。

または

コモディティ量がすべて事業売却に由来している。これは、質問 1.22 の [開示しない理由] の列で [事業売却] を選択することで示されます。

または

コモディティ量がすべてポストコンシューマ・リサイクルだけで構成されている。これは、質問 1.22 の [開示しない理由] の列で [ポストコンシューマ・リサイクル含有量] を選択して [総コモディティ量のうち、ポストコンシューマ・リサイクル含有量が占める量 (トン) を記載してください] の列に量を記載することで示されます。[総コモディティ量のうち、ポストコンシューマ・リサイクル含有量が占める量 (トン) を記載してください] と [総コモディティ量 (トン)] の列に記載された量は一致している必要があります。

または

コモディティ量がすべて報告年内の合併または買収に由来している。これは、質問 1.22 の [開示しない理由] の列で [直近の合併・買収] を選択し、かつ質問 1.22 の [合併・買収完了日] の列の日付が質問 1.4 の [報告年の終了日] の列に記載された終了日と一致しているか終了日から 1 年前までであることで示されます。

または

上記で説明された供給元からの調達量が一部のみで、質問 1.22 の [総コモディティ量 (トン)] の列で開示されていない残りの量が組織の総生産または調達されたコモディティ量の 5% 未満である。これは、質問 1.22 の [総コモディティ量 (トン)] の列で開示されていない各コモディティの量を合計し、受け入れ可能な理由で開示されていないコモディティの総量を減じ（事業売却、合併・買収、組み込み大豆、ポストコンシューマ・リサイクルがどのように受け入れ可能な非開示理由とみなされるかについて詳しくは、上記をご覧ください）、質問 1.22 の [総コモディティ量 (トン)] の列の開示されたコモディティと開示されていないコモディティの合計により除することにより算出されます。

- 注：質問 1.22 の [開示しない理由] の列で複数の選択肢が選択されている場合は、それぞれの理由の総コモディティ量の内訳が [説明

	<p>してください]の列で報告されていなければなりません。いずれかの除外理由のコモディティ量が不明の場合(例:合併)、企業は質問 1.22 で報告された総コモディティ量に、その除外に関連する量が含まれていないことを説明しなければなりません。企業は、それぞれの理由に関連する既知の量および/または不明な量のすべての内訳を [説明してください] の列に記載しなければなりません。</p>
A リスト	必須要件は適用されません。

EC-F4：リスクの特定、評価、および管理 [金融サービスを除く一般およびすべてのセクター]

組織は、森林関連リスクを特定、評価、管理するプロセスを自社の直接操業と上流バリューチェーン全体にわたって整備し、プロセスの詳細について開示していなければなりません。

必須要件レベル	採点されるデータポイント
認識	必須要件は適用されません。
マネジメント	必須要件は適用されません。
リーダーシップ	必須要件は適用されません。
A リスト	<p>質問 2.2.2 の [環境課題] の列で [フォレスト] が選択され、かつ [この環境課題と関連したプロセスでは、依存、インパクト、リスク、機会のどれを対象としていますか] の列で [リスク] が選択されているすべての行において下記の条件が満たされおり：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- [対象範囲] の列で [全部] または [一部] のいずれかが選択されている</li> <li>- [対象となる時間軸] の列で [短期]、[中期] かつ [長期] が選択されている</li> </ul> <p>かつ</p> <p>EC ルート A)</p>

質問 2.2.1 の [プロセスの有無] の列で [はい] が選択され、かつ  
質問 8.2 の [開示される量の種類] の列で [生産] が選択され、かつ  
質問 2.2.2 の [環境課題] の列で [フォレスト] が選択され、かつ [この環境  
課題と関連したプロセスでは、依存、インパクト、リスク、機会のどれを  
対象としていますか] の列で [リスク] が選択されている行において、[対象  
となるバリューチェーン上の段階] の列で [直接操業] が選択されています  
。

または

EC ルート B)

質問 2.2.1 の [プロセスの有無] の列で [はい] が選択され、かつ  
質問 8.2 の [開示される量の種類] の列で [調達] が選択され、かつ  
質問 2.2.2 の [環境課題] の列で [フォレスト] が選択され、かつ [この環境  
課題と関連したプロセスでは、依存、インパクト、リスク、機会のどれを  
対象としていますか] の列で [リスク] が選択されている行において、[対象  
となるバリューチェーン上の段階] の列で [バリューチェーン上流] かつ [  
直接操業] が選択されています。

または

EC ルート C)

質問 2.2.1 の [プロセスの有無] の列で [はい] が選択され、かつ  
質問 8.2 の [開示される量の種類] の列で [生産] かつ [調達] が選択され、  
かつ  
質問 2.2.2 の [環境課題] の列で [フォレスト] が選択され、かつ [この環境  
課題と関連したプロセスでは、依存、インパクト、リスク、機会のどれを  
対象としていますか] の列で [リスク] が選択されている行において、[対象  
となるバリューチェーン上の段階] の列で [バリューチェーン上流] かつ [  
直接操業] が選択されています。

EC-F5：取締役会の監督 [金融サービスを除く一般およびすべてのセクター]

組織は、取締役会（または経営陣レベル）の監督および森林関連課題への専門知識を実証できなければなりません。

必須要件レベル	採点されるデータポイント
認識	必須要件は適用されません。
マネジメント	必須要件は適用されません。
リーダーシップ	必須要件は適用されません。
A リスト	<p>EC ルート A)</p> <p>質問 4.1 の [取締役会または同等の管理機関] の列で [はい] が選択され、かつ</p> <p>[フォレスト] の行について：</p> <p>質問 4.1.2 の [この環境課題に説明責任を負う個人の役職または委員会] の列で [その他、具体的にお答えください] 以外の選択肢が選択されており、かつ</p> <p>[フォレスト] の行について：</p> <p>質問 4.2 の [この環境課題に対する取締役会レベルの能力] の列で [はい] が選択されています。</p> <p>または</p> <p>EC ルート B)</p> <p>質問 4.1 の [取締役会または同等の管理機関] の列で [いいえ] が選択され、かつ</p> <p>[フォレスト] の行について：</p> <p>質問 4.3 の [この環境課題に対する経営レベルの責任] の列で [はい] が選択され、かつ</p>

	<p>[環境課題] の列で [フォレスト] が選択されている少なくとも1つの行について：</p> <p>質問 4.3.1 の [責任を有する個人の役職/委員会] の列で [その他の役員レベル、具体的にお答えください] または [その他の委員会、詳述してください] 以外の選択肢が選択され、かつ</p> <p>[フォレスト] の行について：</p> <p>質問 4.4 の [この環境課題に対する経営レベルの能力] の列で [はい] が選択されています。</p>
--	--

EC-F6：環境方針 [金融サービスを除く一般およびすべてのセクター]

組織は、森林減少、自然生態系の転換なし、生態系の劣化なしへのアクションを実証する公開された方針がなければなりません。

必須要件レベル	採点されるデータポイント
認識	必須要件は適用されません。
マネジメント	必須要件は適用されません。
リーダーシップ	必須要件は適用されません。
A リスト	<p>質問 4.6.1 の [対象となる環境課題] の列で [フォレスト] が選択され、かつ</p> <p>質問 4.6.1 の [公開の有無] の列で [公開されている] が選択され、かつ</p> <p>質問 4.6.1 の [環境方針の内容] の列で下記のいずれかの選択肢が選択されています：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- [目標日までに自然生態系の転換を行わないというコミットメント]</li> <li>- [目標日までに森林減少を行わないというコミットメント]</li> <li>- [目標日までに森林減少なし、泥炭地への植栽禁止、および搾取禁止 (NDPE) を達成するというコミットメント]</li> </ul>

## EC-F7：CAPEXの内訳 [石炭セクターのみ]

石炭セクターに属する企業は、報告年度および今後5年間に計画されている既存の/新しい石炭鉱山の開発または拡張に関連するCAPEXをゼロとして報告していなければなりません。

必須要件レベル	採点されるデータポイント
認識	必須要件は適用されません。
マネジメント	必須要件は適用されません。
リーダーシップ	必須要件は適用されません。
Aリスト	<p>質問 5.6 の [新規探鉱開発] かつ [既存鉱山の拡張] の両方の行で下記のすべてが満たされています：</p> <p>[この拡張活動に対する報告年のCAPEX (1.2で選択した通貨単位)] の列に数字のゼロが記載され、かつ</p> <p>[この拡張活動に対する報告年のCAPEXが報告年の総CAPEXに占める割合] の列に数字のゼロが記載され、かつ</p> <p>[この拡張活動に対して今後5年間に予定されるCAPEXが今後5年間に予定される総CAPEXに占める割合] の列で数字のゼロが記載されています。</p>

## EC-F8：CAPEXの内訳 [石油・ガスセクターのみ]

石油・ガスセクターに属する企業は、報告年度および今後5年間に計画されている新しい油田または天然ガス田の探鉱の拡張に関連するCAPEXをゼロとして報告していなければなりません。

必須要件レベル	採点されるデータポイント
認識	必須要件は適用されません。
マネジメント	必須要件は適用されません。
リーダーシップ	必須要件は適用されません。
A リスト	<p>質問 5.6 の [新規油田の探鉱] かつ [新規天然ガス田の探鉱] の両方の行で下記のすべてが満たされています：</p> <p>[この拡張活動に対する報告年の CAPEX (1.2 で選択した通貨単位)] の列に数字のゼロが記載され、かつ</p> <p>[この拡張活動に対する報告年の CAPEX が報告年の総 CAPEX に占める割合] の列に数字のゼロが記載され、かつ</p> <p>[この拡張活動に対して今後 5 年間に予定される CAPEX が今後 5 年間に予定される総 CAPEX に占める割合] の列で数字のゼロが記載されています。</p>

EC-F9：バリューチェーン上のエンゲージメント [金融サービスを除く一般およびすべてのセクター]

コモディティを調達している組織は、自社サプライヤーとのエンゲージメントを行っていません。

必須要件レベル	採点されるデータポイント
認識	必須要件は適用されません。
マネジメント	必須要件は適用されません。

リーダーシップ	必須要件は適用されません。
A リスト	<p>EC ルート A)</p> <p>質問 5.11 の [サプライヤー] の行において [環境課題について、このステークホルダーと協働している] の列で [はい] が選択され、</p> <p>かつ</p> <p>質問 5.11 の [サプライヤー] の行において [対象となる環境課題] の列で [フォレスト] が選択され、</p> <p>かつ</p> <p>質問 5.11.5 の [フォレスト] の行の [サプライヤーは、購買プロセスの一環として、この環境課題に関連する特定の環境関連の要求事項を満たす必要があります] の列で [はい、この環境課題に関連する環境関連の要求事項はサプライヤー契約に含まれています] または [はい、サプライヤーはこの環境課題に関連する環境関連の要求事項を満たす必要がありますが、それらはサプライヤー契約に含まれていません] が選択され、</p> <p>かつ</p> <p>質問 5.11.6 の [フォレスト] の行の [環境関連の要求事項] の列で [その他、具体的にお答えください] 以外の選択肢が選択されています。</p> <p>または</p> <p>EC ルート B)</p> <p>質問 5.11 の [サプライヤー] の行において [環境課題について、このステークホルダーと協働している] の列で [はい] が選択され、</p> <p>かつ</p> <p>質問 5.11 の [サプライヤー] の行において [対象となる環境課題] の列で [フォレスト] が選択され、</p> <p>かつ</p> <p>[関係する環境課題] の列で [フォレスト] が選択されている行について：</p> <p>質問 5.11.7 の [エンゲージメントの種類と詳細] の列で下記を除くいずれかの選択肢が選択されている：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- [その他のキャパシティ・ビルディング活動、具体的にお答えください]</li> <li>- [その他の金銭的インセンティブ、具体的にお答えください]</li> </ul>

	<p>-[その他の情報収集活動、具体的にお答えください]</p> <p>-[その他の技術革新と協業を、具体的にお答えください]</p> <p>または</p> <p>質問 1.22 の [生産および／または調達] の列で [調達] および [生産および調達] を除く選択肢が選択されています。</p>
--	---

### EC-F10：排出削減目標 (短期) [石炭セクターのみ]

組織は 自社の完全な排出インベントリを反映し、科学に基づく目標イニシアティブ（SBTi）の基準に整合した排出削減目標に対して進捗を見せていなければなりません。

必須要件レベル	採点されるデータポイント
認識	必須要件は適用されません。
マネジメント	必須要件は適用されません。
リーダーシップ	必須要件は適用されません。
A リスト	質問 7.53.1 または 7.53.2 においてリーダーシップレベルで最低でも 2.75 ポイントを獲得しています。

### EC-F11：排出削減目標 (短期) [石油・ガスセクターのみ]

組織は 自社の完全な排出インベントリを反映し、科学に基づく目標イニシアティブ（SBTi）の基準に整合した排出削減目標に対して進捗を見せていなければなりません。

必須要件レベル	採点されるデータポイント
認識	必須要件は適用されません。

マネジメント	必須要件は適用されません。
リーダーシップ	必須要件は適用されません。
A リスト	質問 7.53.1 または 7.53.2 においてリーダーシップレベルで最低でも 2.75 ポイントを獲得しています。

#### EC-F12：開示からの除外 [金融サービスを除く一般およびすべてのセクター]

組織は、生産または調達しているいかなるコモディティの量も開示から除外してはなりません。組織がコモディティ量の一部を除外する必要がある場合は、すべての除外される量が各除外項目に対する受け入れ可能な理由と併せて開示されています。

必須要件レベル	採点されるデータポイント
認識	必須要件は適用されません。
マネジメント	必須要件は適用されません。
リーダーシップ	必須要件は適用されません。
A リスト	<p>組織には、重大な開示除外項目はありません。これは、質問 8.1 および質問 8.1.1 の [除外] の列で報告されます。</p> <p>組織が質問 8.1.1 の [除外] の列で開示から除外された項目について報告する場合、除外された量（メートルトン単位）が質問 8.1.1 の [開示から除外された量 (トン)] の列で開示され、[除外理由] の列で 1 つの選択肢が選択されています。[除外理由] の列で [その他、具体的にお答えください] が選択されている場合は、[除外の詳細] の列に除外の詳細と理由が記載されています。</p> <p>以下は、重大な除外とはみなされません：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>除外された量が、総コモディティ量の 5%未満である場合の除外。これは、質問 8.1.1 の [開示から除外された量 (トン)] の列に記載された量を質</li> </ul>

問 1.22 の [総コモディティ量 (トン)] の列に記載された量で除すことにより算出されます。

受け入れ可能な除外は、この計算に含まれません。

- 注：同一のコモディティについて複数の項目を開示から除外した場合、受け入れ可能ではない理由で除外されたコモディティ量の合計は、総コモディティ量の 5% を上回ることはできません。
- 注：この 5% の閾値については、四捨五入はできません。そのため、企業が例えば総コモディティ量の 5.49% を開示から除外する場合、この基準を満たさないことになります。
- 注：ポストコンシューマ・リサイクルの量は、開示から除外されている場合、この計算から除外されます。大豆については、質問書 8.1.1 の [除外理由] の列でも除外され、かつ [開示から除外された量 (トン)] の列に量が記載されている場合、組み込み大豆の量はこの計算から除外されます。
- 注：組織は、評価を行うために、質問 1.22 の [総コモディティ量 (トン)] の列を記入し、かつ [質問書 8.1.1 の [開示から除外された量 (トン)] の列に除外された量を記載する必要があります。除外の規模に関するその他の比率データ（例：調達費の割合やグローバルな使用割合など）を入力することはできません。
- 注：質問 1.22 の [バリューチェーンに大豆・大豆製品や組み込み（生産・製造に使用された）大豆がありますか] の列で [組み込み（生産・製造に使用された）大豆のみ] が選択されている場合は、質問 1.22 の [総コモディティ量 (トン)] の列に総コモディティ量が記載されます。質問 1.22 の [バリューチェーンに大豆・大豆製品や組み込み（生産・製造に使用された）大豆がありますか] の列で [組み込み（生産・製造に使用された）大豆と大豆・大豆製品の混合] が選択されている場合、質問 1.22 の [総コモディティ量のうち、組み込み（生産・製造に使用された）大豆の量をトン単位で回答してください] および [総コモディティ量のうち、大豆・大豆製品の量をトン単位で回答してください] の列に、組み込み大豆と大豆・大豆製品の量がそれぞれ記載されています。

または

質問 8.1.1 の [除外理由] の列で [直近の合併・買収] が選択され、かつ質問 8.1.1 の [合併・買収完了日] 列の日付が質問 1.4 の [報告年の終了日] 列に記載された終了日と一致しているか終了日から 1 年前までであり、かつ質問 8.1.1 の [合併/買収のデータは翌年度の報告に組み込まれる予定です] 列で [はい] が選択されている場合の除外。

または

すべて事業売却に由来している場合の除外。これは、質問 8.1.1 の [除外理由] の列で [事業売却] が選択することで示されます。

○ 注：直近の合併、買収、または業務売却に関連して開示から除外された量がわかっている場合、質問 1.22 の [総コモディティ量(トン)] の列に含めていなければなりません。また、除外された量は、質問 8.1.1 の [開示から除外された量(トン)] の列でも開示されなければならず、それは総コモディティ量から除外できます。直近の合併、買収、または業務売却に関連して開示から除外された量が不明な場合でも、質問 8.1.1 の [開示から除外された量(トン)] の列に数値を入力せずに報告できます。このような除外であっても受け入れられます。

または

ポストコンシューマ・リサイクルだけで構成されている場合の除外。これは、質問 8.1.1 の [除外理由] の列で [ポストコンシューマ・リサイクル含有量] を選択して [開示から除外された量(トン)] の列に量を記載することで示されます。さらに企業は、[説明してください] の列において、これらの量はどのようにポストコンシューマ・リサイクル材の資格を満たしているかの詳細を記載し、認定されたリサイクル規格に基づき認証を受けているかを示すこともできます。

または

	<p>組み込み大豆だけで構成されている場合の除外。これは、質問 8.1.1 の [除外理由] の列で [組み込み (生産・製造に使用された) 大豆] を選択して [開示から除外された量 (トン)] の列に量を記載することで示されます。</p>
--	---

EC-F13：森林リスクコモディティの原産地 [金融サービスを除く一般およびすべてのセクター]

生産または調達された各コモディティについて、組織は、自社が所有、管理および/または支配するすべての場所と調達された量の原産地を開示していなければなりません。

必須要件レベル	採点されるデータポイント
認識	必須要件は適用されません。
マネジメント	必須要件は適用されません。
リーダーシップ	必須要件は適用されません。
A リスト	<p>開示コモディティごとに別のスコアリング基準が用いられます。</p> <p>EC ルート A)</p> <p>質問 8.2 において認識レベルで満点を獲得し、かつ 質問 8.2 の [開示される量の種類] の列で [調達] の選択肢が選択されておらず、かつ 質問 8.2 の [生産量 (トン)] の列が開示され、かつ 質問 8.3 の [国・地域] の列で [原産地不明] 以外の選択肢が選択され、かつ 質問 8.3 の [所有、管理および/または支配する土地で生産された量(トン)] の列に記載された値を合計すると、質問 8.2 の [生産量 (トン)] の列に記載された値の 100% (±5%) にります。</p> <p>または</p> <p>EC ルート B)</p>

質問 8.2 において認識レベルで満点を獲得し、かつ  
 質問 8.2 の [開示される量の種類] の列で [生産] の選択肢が選択されておらず、かつ  
 質問 8.2 の [調達量 (トン)] の列が開示され、かつ  
 質問 8.5 の [原産国/原産地域] の列でいずれかの選択肢が選択され、かつ  
 質問 8.5 の [原産国/原産地域からの調達量 (トン)] の列に記載された値を合計すると、質問 8.2 の [調達量 (トン)] の列に記載された値の 100% (±5%) になります。

または

EC ルート C)

質問 8.2 において認識レベルで満点を獲得し、かつ  
 質問 8.2 の [開示される量の種類] の列で [生産] かつ [調達] が選択され、かつ  
 質問 8.2 の [生産量 (トン)] かつ [調達量 (トン)] の列が開示され、かつ  
 質問 8.3 の [国・地域] の列で [原産地不明] 以外の選択肢が選択され、かつ  
 質問 8.3 の [所有、管理および/または支配する土地で生産された量(トン)、国・地域別] の列に記載された値を合計すると、質問 8.2 の [生産量 (トン)] の列に記載された値の 100% (±5%) になり、かつ  
 質問 8.5 の [原産国/原産地域] の列でいずれかの選択肢が選択され、かつ  
 質問 8.5 の [原産国/原産地域からの調達量 (トン)] の列に記載された値を合計すると、質問 8.2 の [調達量 (トン)] の列に記載された値の 100% (±5%) になります。

#### EC-F14：目標 [金融サービスを除く一般およびすべてのセクター]

企業は、生産または調達された各コモディティについて、2020 年までの指定期限および 2025 年までの目標日のある、森林減少および転換の目標を設定していなければなりません。

必須要件レベル	採点されるデータポイント
認識	必須要件は適用されません。
マネジメント	必須要件は適用されません。
リーダーシップ	必須要件は適用されません。
A リスト	<p>開示コモディティごとに別のスコアリング基準が用いられます。</p> <p>質問 8.7.1 の [指定期限] の列で下記を除くいずれかの選択肢が選択されており：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- [2021 年]</li> <li>- [2022]</li> <li>- [2023]</li> <li>- [2024]</li> <li>- [2025]</li> <li>- [指定期限なし]</li> </ul> <p>かつ</p> <p>質問 8.7.1 の [森林減少なし/転換なし目標を達成するための目標日] の列で下記を除くいずれかの選択肢が選択されています：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- [2026]</li> <li>- [2027]</li> <li>- [2028]</li> <li>- [2029]</li> <li>- [2030]</li> <li>- [2031 年以降]</li> <li>- [目標日なし]</li> </ul> <p>注：コモディティごとに1つの目標のみが必須要件を満たしている必要があります。</p>

EC-F15：トレーサビリティ [金融サービスを除く一般およびすべてのセクター]

組織は、調達量を森林減少およびその他の自然生態系の転換がないことを確認できる時点まで遡って追跡できる、堅牢性の高いトレーサビリティシステムを有していなければなりません。

必須要件レベル	採点されるデータポイント
認識	必須要件は適用されません。
マネジメント	必須要件は適用されません。
リーダーシップ	必須要件は適用されません。
A リスト	<p>開示コモディティごとに別のスコアリング基準が用いられます。</p> <p>質問 8.8.1 の [生産ユニットまで追跡可能な調達量の割合] の列または [調達地域 (生産ユニットまでではない) まで追跡可能な調達量の割合] の列に 70 以上の値が記載されている、</p> <p>または</p> <p>質問 8.8.1 の [生産ユニットまで追跡可能な調達量の割合] の列および [調達地域 (生産ユニットまでではない) まで追跡可能な調達量の割合] の列に記載された数値の合計が 70 以上になっています。</p>

#### EC-F16：森林減少および転換なしのステータス [金融サービスを除く一般およびすべてのセクター]

生産または調達された各コモディティについて、組織は、自社の DCF または DF の状態および DF または DCF の達成に向けた進捗を開示していなければなりません。

必須要件レベル	採点されるデータポイント
認識	必須要件は適用されません。
マネジメント	必須要件は適用されません。

リーダーシップ	必須要件は適用されません。
A リスト	<p>開示コモディティごとに別のスコアリング基準が用いられます。</p> <p>質問 8.9 の [このコモディティの、評価された DF/DCF 状態] の列で [はい、森林減少と自然生態系の転換がない (DCF) と評価しました] または [はい、森林減少がない (DF) と評価しました] の選択肢が選択され、かつ</p> <p>質問 8.9 の [報告年に DF/DCF と判定された開示量の割合 (%) ] の列に数値が記載されています。</p>

### EC-F17：森林減少および転換のフットプリントのモニタリング [金融サービスを除く一般およびすべてのセクター]

生産または調達された各コモディティについて、組織の直接操業および/またはバリューチェーン上流における森林減少および自然生態系の転換のフットプリントが評価、開示されていなければなりません。

必須要件レベル	採点されるデータポイント
認識	必須要件は適用されません。
マネジメント	必須要件は適用されません。
リーダーシップ	必須要件は適用されません。
A リスト	<p>開示コモディティごとに別のスコアリング基準が用いられます。</p> <p>EC ルート A)</p> <p>質問 8.2 の [開示される量の種類] の列で [調達] が選択されておらず、かつ質問 8.10.1 の [貴組織の森林減少および転換の量 (フットプリント) のモニタリングあるいは推定] の列で [当組織は所有、管理または支配下にある土</p>

地内の森林減少および転換の量 (フットプリント) をモニタリングしていま  
す] が選択されています。

または

EC ルート B)

質問 8.2 の [開示される量の種類] の列で [生産] が選択されておらず、かつ  
質問 8.10.1 の [貴組織の森林減少および転換の量 (フットプリント) のモニ  
タリングあるいは推定] の列で [当組織は自バリューチェーン内の森林減少  
および転換の量 (フットプリント) をモニタリングしています] または [当  
組織は調達地域の森林減少および転換の量 (フットプリント) の推定をして  
います] のいずれかの選択肢が選択されています。

または

EC ルート C)

質問 8.2 の [開示される量の種類] の列で [生産] かつ [調達] が選択され、  
かつ

質問 8.10.1 の [貴組織の森林減少および転換の量 (フットプリント) のモニ  
タリングあるいは推定] の列で [当組織は所有、管理または支配下にある土  
地内の森林減少および転換の量 (フットプリント) をモニタリングしていま  
す] が選択され、かつ

質問 8.10.1 の [貴組織の森林減少および転換の量 (フットプリント) のモニ  
タリングあるいは推定] の列で [当組織は自バリューチェーン内の森林減少  
および転換の量 (フットプリント) をモニタリングしています] または [当  
組織は調達地域の森林減少および転換の量 (フットプリント) の推定をして  
います] のいずれかの選択肢が選択されています。

EC-F18：外部のイニシアチブとのエンゲージメント [金融サービスを除く一般およ  
びすべてのセクター]

組織は、コモディティ・バリューチェーンにおける森林減少、生態系転換、または人権侵害に関連する課題に対応するために、ランドスケープ/管轄アプローチまたはその他の外部の活動を活用した協働エンゲージメントを行ってなければなりません。

必須要件レベル	採点されるデータポイント
認識	必須要件は適用されません。
マネジメント	必須要件は適用されません。
リーダーシップ	必須要件は適用されません。
A リスト	質問 8.15 の [ランドスケープ/管轄イニシアチブにおけるエンゲージメント] の列で [はい、ランドスケープ/管轄イニシアチブにおけるエンゲージメントを行っています] が選択されているか、または質問 8.16 で [いいえ] が選択されています。